



6宇議会第1615号  
令和7年3月27日

宇治市議会議長 松 峯 茂 様

宇治市議会 議会運営委員会  
委員長 宮本 繁夫



議会改革に関する調査・検討について（答申）

令和5年9月7日付で議長から本委員会に諮問のあった下記の議会改革に関する調査・検討事項について、令和5年9月7日の本委員会において協議することを確認し、以降、計32回にわたって、本委員会で議論を重ねてきた調査・検討結果について、別添のとおり答申いたします。

記

【諮問：議会改革に関する調査・検討事項】

1. 取り組んできたICTの活用をさらに発展させ、議会活動のさらなる活性化を目指したICTの活用のための基本的な考え方について
2. 今後予想される大規模災害が発生しても議会が機能を維持しその役割を果たすための基本的な考え方について
3. 市民の信託にこたえ、宇治市議会がより一層その役割を果たすために必要な、一般質問や議案審議、委員会審査や執行部への資料要求などの在り方及び議会棟の設備改修の基本的な考え方について

## 【調査・検討結果】

### 第1．前期議会の答申において継続して検討を行うとされた事項

#### 1．ICTの活用の基本的な考え方について

##### 1．タブレット端末

- タブレット端末については、市長部局と同機種のiPad10で更新することとし、令和7年8月の更新時に併せ、ソフトについて検討を行うこととした。
- 現在、タブレット端末にインストールしているソフトのうち、代表的なものについて確認を行った。
- ソフトのインストールについて、「タブレット端末等の使用に関する申し合わせ事項」等におけるルールを改めて確認した。
- 「タブレット端末等の使用に関する申し合わせ事項」に、「本会議場及び委員会室での使用」について、加筆する改正を行った。
- 現在の公務でのタブレットの使用状況や、災害時におけるタブレットの必要性等から、タブレットの通信料は、現在の議員による基本料の費用負担から、公費負担としていくべきであることを確認した。

##### 2．議会情報ファイリングシステム

- 議会情報ファイリングシステムについては、現在のディスクキャビネットを継続するか、他のサイドボックス等に変更するかどうか、使いやすさや資料の保存容量などについて比較検討を行った結果、現在のディスクキャビネットを継続して使用することとした。

##### 3．議会情報の共有方法

- 議会情報の共有方法については、議員間の情報共有のためのルールづくりについて検討を行い、引き続き、LINEを活用した情報共有等について検討していくこととした。

##### 4．Wi-Fi環境

- Wi-Fi環境については、議場内の傍聴環境等の充実をはじめ、議会棟のWi-Fi整備について検討を行った。
- 京都府内の市議会のWi-Fi環境などの対応状況を確認した。
- 試行実施をしている傍聴席のモニター映像（字幕表示）や、議長席のタブレット

には、W i - F i による映像の送信を実施した。

- 引き続き、議会棟のW i - F i 環境については、整備に向けて検討をしていくこととした。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (1) オンライン会議について

オンライン会議の開催基準や傍聴機会の確保などの方策、法制度の整理などについては、引き続き検討を行う。

- オンライン会議の開催については、全国及び京都府内の委員会条例や会議規則の改正状況を確認した上で、引き続き、委員会条例や会議規則等の改正について検討を行うこととした。
- 緊急時の災害発生時等のタブレットを用いて実施するオンライン会議については、他の会議等における活用を通して、引き続き検討を進めることとした。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (2) ペーパーレス化について

紙媒体資料の廃止時期等については、引き続き検討を行う。

- 会議別の議会関係配付文書一覧によって、法律等で紙配付が必須な文書や、クラウド掲載で可能な文書を確認した。
- 令和6年6月定例会の付託日に、ペーパーレスを試行実施した。
- ペーパーレス化の令和7年度内の本格実施に向け引き続き、課題を整理しながら、検討を行うこととした。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (3) 大規模災害発生時などにおける活用について

大規模災害などが発生した場合におけるタブレット端末でのオンライン会議や、ディスプレイを活用した災害状況の共有のための活用方法について、引き続き検討を行う。

- 令和6年1月26日に、大規模災害が発生した際の議会活動対応訓練を実施し、タブレット端末でのオンライン会議をディスプレイを用いて実施した。

- その際のオンライン会議の内容やタブレット端末の取扱い等の課題や改善点について、引き続き整理を行いながら、活用を目指す時期も含めて検討を行うこととした。

## 2. 大規模災害が発生しても機能する議会の基本的な考え方について

全市に被害が及ぶような大規模災害が発生した場合であっても、議会の機能を維持し議員としての責務を果たすため、議会内で共有する基本的な考え方や手順などを整理した業務継続計画を策定していくに当たり、まずは、大規模災害発生時等の議員の基本的な行動基準等についての申し合わせを作成し、引き続き、業務継続計画について、検討を行う。

- 令和6年1月26日の議会活動対応訓練を踏まえ、議員の安否確認の手法や、文字情報以外の情報共有、事務局による議員提供情報の集約手法等について、引き続き検討を行うこととした。
- 議会事務局の「災害時初動対応業務マニュアル」における安否確認手法などについて、引き続き検討を行うこととした。
- 現行の「宇治市議会議員の災害時の対応に関する申し合わせ」については、業務継続計画の検討と併せて、引き続き検討を行うこととした。

## 3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

(1) 市民にわかりやすい一般質問の在り方については、質問時間、質問通告の在り方、開始予定時刻の伝え方などについて、検討を進めてきたが、今後、新たな議場システムの運用やディスプレイやタブレット端末の活用の検討とあわせて、引き続き検討を行う。

- 一般質問について、通告ルールと共に、本市の質問時間の状況と府内15市の代表質問及び一般質問における時間制限の状況等について確認した上で、引き続き検討を行うこととした。
- 一般質問における可動式ディスプレイの試行運用の実施と共に、これまでの効果の検証を行った。

## 3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

(2) 議案審議、委員会審査の在り方についても、引き続き検討を行う。

- 議員の提出議案については、議員が議案等を提出する場合の手順について、過去の事例を確認し、議案の提出フローについて検討を行った。
- 全国の議員提出による議案の状況について確認した上で、引き続き検討を行うこととした。
- 委員会審査における傍聴者閲覧用資料における個人情報の取扱いについては、特段の配慮を要する個人情報に限って、黒塗りなどの配慮を実施することとした。

#### 4. 執行部への資料要求の在り方について

資料要求の基本的な考え方等についての申し合わせの作成など、引き続き検討を行う。

- 執行部への資料要求の在り方については、過去3年間の要求件数や人数について確認した上で、今後も引き続き検討を行うこととした。

#### 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

##### (1) 議場の設備

議場の傍聴席へのモニター設置と聴覚障害者の傍聴への対応については、他市での対応状況などをふまえながら、引き続き検討を行う。

- 議場の傍聴席へのモニター設置については、試行として、令和6年6月定例会以降、議場内の映像と共に、音声認識表示システムを用いて、傍聴席のモニターに字幕の表示を実施した。また、傍聴者に対しては、モニターの設置場所や字幕表示について等のアンケートを実施した。
- 令和7年3月定例会には、試行として、議場の大型ディスプレイを使用せずに、議場内のタブレットと議場システムを用いて、一般質問の資料を傍聴席のモニターに表示する手法を試行した。
- 議場の傍聴席へのモニター設置については、早期実施を目指し、引き続き検討を行うこととした。

#### 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

##### (2) 委員会室の設備

新型コロナウイルス感染症対策の中で十分に活用が図れていない第1委員会室と第2委員会室の活用方法については、引き続き検討を行う。

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の令和5年6月以降は、第1・第2委員会室を使用して常任委員会等を開催しており、委員会室の活用方法については、引き続き検討を行うこととした。
- 委員会室の暑さ対策として、第1・第2・第3委員会室の南側に、遮光カーテンを設置した。一定の効果がみられるため、今後も設置の検討を行うこととした。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (3) 大規模な災害や非常事態が発生した場合に必要な議会棟の設備

大規模災害などの発生時に、外部からの電力供給が途絶えた際の非常用電源などの電力確保の手段について、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行う。

- 大規模災害発生時において、本会議や委員会を開催するために必要な電力をどのように確保するか等について、今後も引き続き検討を行うこととした。
- 非常用電源については、市役所庁舎の非常用電源の現状と、議会棟に電源を供給するための課題などについて、確認を行った。
- 非常用電源等の電力確保の手段については、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行うこととした。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (4) その他

議員の登庁状況を表示している議会表示盤や、本会議及び委員会の開催状況を表示する案内板の設置については、第1委員会室や第2委員会室の活用方法の検討等にあわせ、引き続き検討を行う。

- 議会棟建設時から使用している議会表示盤の現状や、現在の登庁表示システムについて確認を行った。
- 議員の登庁状況を表示している議会表示盤や議会（委員会）の開催状況を表示する案内板については、議場や委員会室の設備改修とあわせた改修に向け、引き続き検討を行うこととした。

## 第2. 今期議会において検討すべきとされた事項

### 1. 会派控室の在り方について

#### (1) 5月15日の各派幹事協議会で出された主な意見

- ①議員控室の割り当てをする際、1人当たりの面積を公平にするほうがよい。
- ②1人当たりの面積を公平にするために、議員控室をパーテーションで区切るのか。もしくは、現在ある議員控室で割り当てを行うか。

- 現在の会派控室の面積や、整備可能な箇所及び整備にあたっての留意事項などについて確認を行った。
- 会派控室の在り方については、1人当たりの面積を均一化する方向で整備していくこととし、その場合の整備案を作成した。
- また、工事期間に必要となる代替場所や新たな会派の結成時など、必要に応じて早急に対応することができるように、可動式のパーテーション等での整備案について検討した。

### 1. 会派控室の在り方について

#### (2) 5月15日の議会運営協議会で出された主な意見

- ①議会運営委員会の会派からの委員の推薦人数について、会派1人当たりの推薦人数が公平になるよう、議会運営委員会に関する申し合わせ事項を検討してはどうか。
- ②会派控室の割り当てを考える中で、会派要件を検討してはどうか。

#### (3) 5月22日の各派幹事会で出された主な意見

- ①会派規程について、改選後に一度見直してはどうか。
- ②会派要件が3人以上から2人以上に変更になった経過があり、議員定数の変更も関連していたので、議論の際は、先例、議事録を用意してほしい。

- 現在の「議会運営委員会に関する申し合わせ事項」や会派規程について、これまでの経過等について確認を行った。
- 交渉会派制について、京都府内及び類似団体の状況について調査を実施し確認を行った上で、1人会派への政務活動費の支給など、政務活動費の交付の取扱いと併せて、引き続き検討を行うこととした。

以上

## 参考資料

# 【議会改革に関する各調査・検討項目に対する意見】

## 第1．前期議会の答申において継続して検討を行うとされた事項

### 1．ICTの活用の基本的な考え方について

#### 1．タブレット端末

- タブレットの通信料について、公費で負担するというものを検討すべきでないか。
- タブレットの使用法の検討が必要。
- タブレットの申し合わせ等の整理が必要。
- 提案のあったLINEでの議員間、事務局間のファイル共有を含めたコミュニケーションについて早期に試行すべきである。その際には電話・メールに対する優先順位、使用可能時間帯、返信の猶予時間、委員会毎のグループ作成、私信の制限、個人情報に関するセキュリティ等について早急にルール作りを進めるべきと  
思料。試行の上、必要があれば有料のビジネスチャットツール、アプリの導入を  
検討。
- 協議内容にもとづいて、現在使用しているソフトを引き続き使用する。
- 費用の問題、保存容量などを勘案し、現在のディスクスキャビネットを継続する  
のが望ましいと考える。
- 設定の自動更新の通知が入った場合の対処と、ソフトの導入について事務局預かり  
となっているが、個人で対処できるものは個人対応として移行してはどうかと  
考える。
- 今現在、インストールされているソフトで不足はないが、議員個人が追加申請を  
行って使用しているアプリケーションについても、使用しやすいものがあれば情  
報提供してほしい。

#### 2．議会情報ファイリングシステム

- サイドボックスについて、データの保存年限等、当局のデータを削除する基準に  
ついて確認したい。
- 完全ペーパーレスになるなら、しおり機能やメモ機能がついているサイドブック  
スの方が適していると考えますが、費用もかかるため、ペーパーレスの方向性が固  
まってから検討しても良いのでは。

○検索機能のあるファイリングシステムについて研究してほしい。

### 3. 議会情報の共有方法

○議員間の情報共有のためのシステムとしてどのようなものがあり、費用はどのくらいかかるのかといった情報に基づいて具体的に検討すべき。

○LINEを活用した情報共有等、新たな提案を含めて検討していけばよい。

○意見提出シートについてもエクセルなど、ラップトップ等を必要とする方法ではなく、タブレットやスマートフォンにて、クラウド上での編集が容易な方法を検討すべきではないかと思料。

○LINEを活用して、実務的連絡に限定して、まずは試行実施していく。

○LINEグループで共有を図ることから始めてはどうか。運用方法についてはもう少し熟議が必要であるが、日程調整、資料の提供などこれまで電話などで連絡していたことがLINEなどを活用することで簡便になり業務効率が向上することがよいと考える。

○オープンチャットについては、個人情報の公開の部分が大きく広告もあるとのこと、まずは先行してグループラインの使用による情報共有を図ってみる。

○iPadではなく個人携帯を活用する。ライン個人アカウントを使用したグループラインが適当であると考え。どの程度までを使用するかルールは必要である。例えば事務局からの事務連絡、日程調整、変更、写真などは可能だと考える。

○情報共有にはグループラインが最も使いやすいと思うが、常にタブレットを持ち歩くという習慣がまだないのであれば見落とす可能性が大きい。実際に使ってみなければわからないので、まずは簡単な事務連絡から期間を決めて試行運用をはじめてから検討すればよい。

○最低限のルールを整備した上で、取り急ぎLINEを活用して情報共有を開始してみてもどうか。問題点があれば議論し改善すれば良いと考える。

### 4. Wi-Fi環境

○Wi-Fi環境については、整備に向けて検討が必要。

○貸与パソコンの使用状況については多くが、主として文章を作成するために日常的に使用している。Wi-Fi環境については、ラップトップ等を必要とするソフトを使わざるを得ないのであれば、私有パソコン等から、議会のプリンターを使用できるようにするべきではないかと思料。

○タブレットはセルラー方式で、一定の通信容量もあることから、Wi-Fi環境の検討からタブレットの利用は切り離して考える。各自持ち込みのパソコンを大多数の会派の構成員が利用しており、会派でWi-Fi環境を整備している。議会棟全体での必要性は今後検討していく。

- 議場、議会棟にいずれも市庁舎全体の整備と合わせて整備することを検討すること  
とでよい。
- 会派室内にW i - F i ルーターを設置し不具合なく業務を行っていることから、  
未整備であったとしても各会派で対応はできるものとする。
- タブレット更新後にデータ容量が20GBに上がるのであれば、個人貸与のパソコンよりも情報を取り込む速度も速く、W i - F i 環境を整えるというよりは、  
タブレットの通信容量で充分であると思う。ただ、議会図書室に備えているプリンターに各会派控室からつなげられるようにした場合は、W i - F i 環境の充実も考えていくことではある。
- 各会派ごとに見ればカラープリンターの使用回数の差はあるものの、全体的には  
カラープリンターの必要性は、今後もあると思う。引き続き控室から繋がるW i - F i 環境の充実を検討。
- 傍聴席モニターへの字幕表示について概ね好評であること、誰もが傍聴できる環境整備を進めてよいと考える。傍聴席モニターへの字幕表示を行えるようにする  
為のW i - F i 設置についてはスポット的な措置として20万円ほどだと聞いている。予算としては問題ない  
と考える。会派室のパソコンについては使用している。
- 現在の状態で、とりわけ不便を感じることはない。傍聴席モニターと字幕表示については、傍聴者からも理解しやすくなったという声を聞いている。試行期間から本格実施へと向かうためにモニターの大きさや設置数、設置場所について具体的な検討が必要。
- ランニングコストの観点からもW i - F i 環境を整備するなら、タブレットもセルラー方式からW i - F i 方式に変更する議論も必要になるため、現状のままでも問題はないと考える。
- 議会棟のW i - F i 設置により、利便性が向上すると考える。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (1) オンライン会議について

オンライン会議の開催基準や傍聴機会の確保などの方策、法制度の整理などについては、引き続き検討を行う。

- 災害発生時のBCPの観点から早急に議論を整理すべきであると思料。
- 法的課題を議会全体で共有して議論していく必要がある。まずは、オンライン会議に関わる法や実務的課題の学習会を開催する。
- 緊急時に活用できるよう、定期的なオンライン会議を行えるよう計画することがよいのではないかと考える。

- 現状と課題に、現行の宇治市議会会議規則、委員会条例は、常任委員会及び議会運営委員会などを、オンライン会議で実施することは想定していないため、オンライン会議を実施する場合、例規の改正が必要であるということ、そのため緊急時の状況によっては、オンライン会議を開催せざるを得ない状況も考えられることから、「具体的な要件を示さず、委員長が必要と認めるもの」で対応を考えて頂きたい。
- オンライン会議の開催要件を「具体的な要件を示さず、委員長が必要と認めるもの」とし、どのような状況であっても開催できるようにしておくことがよいと考える。
- 参集を基本としながらも、災害や緊急時、またさまざまな事情で困難な場合の取り決めは共通認識として定めておく必要がある。オンライン会議の開催要件など。
- 感染症や災害はいつどうなるか予測がつかないため早期に議論すべき。中身については成り手不足の問題や男女共同参画の観点から育児・介護要件は含めた方がよいと思うが、議論も必要になるため、取り急ぎ「具体的な要件を示さず、委員長が必要と認めるもの」を入れてもいいのでは。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (2) ペーパーレス化について

紙媒体資料の廃止時期等については、引き続き検討を行う。

- 紙媒体で出すことが法律等で定められているものなどの整理をした上で、ペーパーレス化を進めていってはどうか。
- 幹事会などをペーパーレスで実施することによってイメージができるのではないかな。
- 試行的に1つの定例会の全ての日程をペーパーレス化するといったことをしないと進んでいかない。
- 紙媒体を減らすこと自体を目的とするのではなく、減らすことでどう効率化するのかという観点での検討が必要。
- ペーパーが要る人もいる。ペーパーが要る人は申請するといったやり方で、できるだけ早くペーパーレス化を進めていく必要がある。
- ペーパー対応を個別・例外（法規上必要など）対応としたデジタルファーストによる議会運営を、一日だけの試行ではなく、定例会を通じた試行を行うなど、早期に実施すべきと思料。定例会を通じた試行をしなければ、解決すべき課題を洗い出すことができない。
- ペーパーレス化に向かっていく方向性は、協議で確認されている。実施が合意できる会議から、順次ペーパーレス化を試行実施し本格実施へ進めていく。

- 法令等で定めているもの以外についてはペーパーレスで行うことでよい。ペーパーが必要な方についてはコピー機も導入したことから、各人で必要な部数を印刷してもらうことでよいと思う。
- ペーパーレスについては、宇治市議会会議規則を踏まえた上で、文書一覧のクラウド掲載が可能な項目について、紙配付の削減可能な部分を協議調整し、ペーパーレス化を進めていく。また、これまで提案させて頂いている、会議録を各議員1冊から各会派1冊に配布とし、議会ホームページの会議録をタブレットで積極的に活用することで、タブレットの利用促進にもつなげる。
- 希望者には紙配布は出来るように選択制とする。
- どこかの定例会などを通して試行期間とし、紙配布が必須のもの以外は、すべてクラウド掲載のみにし、プリントアウトしたい人は各自で行うことにすればどうか。試行期間後のアンケートで紙配布の中で削減できるものを決め、段階的にペーパーレスを進めていくのがよい。
- 付託日の1日を試行実施では課題が見えにくい。資料を用意しつつ使わない形で一定例会を通して試行実施するなど幅を広げた方がよい。
- ペーパーレス化の本格実施の目途、例えば令和7年度内の本格実施にむけ課題を整理していくなど、具体的な目途を定めるべきではないか。
- カラーコピーの使用状況については、完全ペーパーレス化と一緒に議論する必要がある。また、ペーパーレス化が先延ばしされるのであれば、カラーコピーの利用状況に会派で差が生じていることから今後の利用状況を注視して導入のあり方を検討する必要がある。
- 紙媒体資料の廃止時期については、目指す時期を明らかにした方がよい。

## 1. ICTの活用の基本的な考え方について

### (3) 大規模災害発生時などにおける活用について

大規模災害などが発生した場合におけるタブレット端末でのオンライン会議や、ディスプレイを活用した災害状況の共有のための活用方法について、引き続き検討を行う。

- 災害発生時にLINEを活用するなど、タイムリーな情報共有ができるような仕組みづくりが必要。
- 議会活動対応訓練の際にオンライン会議を実施したことによる課題等を振り返って整理をすべき。
- 大規模災害時などにおけるICTの活用については、目指す時期を明らかにした方がよい。

## 2. 大規模災害が発生しても機能する議会の基本的な考え方について

全市に被害が及ぶような大規模災害が発生した場合であっても、議会の機能を維持し議員としての責務を果たすため、議会内で共有する基本的な考え方や手順などを整理した業務継続計画を策定していくに当たり、まずは、大規模災害発生時等の議員の基本的な行動基準等についての申し合わせを作成し、引き続き、業務継続計画について、検討を行う。

- 「令和6年1月26日の議会活動対応訓練の振り返りに関する調査まとめより」
  - ・訓練開始時には「訓練開始」の連絡をした方がよい。
  - ・勤務時間外に発災した場合、事務局の体制がとれる見通しを教えてほしい。
  - ・安否確認についてはフォームを作成する必要がある。
  - ・安否確認の状況内容をわかりやすく簡素に。
  - ・メールにて連絡が取れない際に電話連絡するというのは疑問である。
  - ・議員から自ら連絡する申し合わせなどは必要ではないか。
  - ・i P a dを持ち歩くのであれば、テキストメッセージ以外の情報送信もした方がよい。
  - ・オンライン会議の趣旨を事前に伝える必要がある。
  - ・チャット機能も活用して言語化すると明確になり、伝わりやすいのではないか。
  - ・今回のケースのように、電波状況が悪くて通信が途絶えた場合の対応を考えておく必要がある。
  - ・今回の訓練実施により、災害時の議会对応の流れのイメージがつかめたので、全体としてよかったと思う。
- 現状では議会事務局の職員も宇治市の災害対策本部の一員として組み込まれているが、議会事務局を宇治市の災害対策本部からは独立させて活動していくことも必要ではないか。
- 大規模災害が発生したときの機能の維持及び役割と、ICTの活用は切り離して考えないといけないのではないか。
- 大規模災害時におけるタブレットの活用について、災害発生時に避難を要する場合、自宅等に保管をしていた際の罹災の状況により携行できない可能性があり、災害発生時等の対応のため、必要であったとしても携行不可能な場合を考慮した申し合わせとする必要がある。
- 視察での研修内容も踏まえ、具体的に議員の行動基準及びそれに対応した事務局の行動マニュアルを議論し、作成した行動基準案に基づく議会对応訓練を実施して、検証結果を反映した行動基準を作成すべき。
- 行動基準、業務継続計画の見直しの具体的なスケジュールと検討要領を決めるべきではないか。

- 「宇治市議会議員の災害時の対応に関する申し合わせ」については、安否等の連絡については議会事務局の体制確立や、フォームを作成する意義も踏まえ、「速やかに～議会事務局に連絡する」ではなく、「議会事務局からの安否確認に対し速やかに回答する」の方がよい。
- 「安否確認フォーム」の内容については、なるべく簡素にする必要があることから、現在の場所については、連絡後に変わる可能性が他の質問項目に比べて高く、不要。参集可能時期については、大規模災害時の会議開催についてBCPやオンライン会議についての議論が必要であり、現時点では不要。自宅の状況も不要、通信方法及び連絡先については、事務局の業務対応マニュアルに優先すべき連絡手段としてあらかじめ定めておく内容であり、また、先述の通り、「文字情報以外での当局からの情報の共有方法」、「議員提供情報の事務局による集約方法」からも要検討である。
- 安否確認フォームについて、自宅の状況を把握した上で、登庁の可否の判断になると思うので、登庁の可否の前に自宅の状況を入れてはどうかと考える。
- 「宇治市議会議員の災害時の対応に関する申し合わせ」については、実情に合わせた修正が望ましいと考えるが、強引に押し進めるものではない。
- 感染症にかかわる行動基準については、活動の制限に係ることであり、どのような感染症を想定するのか、また、感染症ごとに全く感染経路が異なること、感染症ごとの濃厚接触者の定義、必要とされる行動制限の内容等について、更なる議論を要すると考える。
- LINEなども使って、事務局が登庁していない状況でも、各議員の状況が把握できる仕組みが必要。
- 緊急時に対応できる日常からのシミュレーションが必要。
- 必要最低事項を示した連絡フォームに沿った連絡方法の検討を進めるのが良い。
- タブレットが持ち出せるかどうかの状況によるので、スマホでの対応も可能とする方策を考える必要がある。

### 3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

(1) 市民にわかりやすい一般質問の在り方については、質問時間、質問通告の在り方、開始予定時刻の伝え方などについて、検討を進めてきたが、今後、新たな議場システムの運用やディスプレイやタブレット端末の活用の検討とあわせて、引き続き検討を行う。

- 質問時間に一定のルールをつくっていくことも大事なことなので、具体的な議論ができればと考える。
- 当局の答弁についても議論していく必要があると考える。

### 3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

#### (2) 議案審議、委員会審査の在り方についても、引き続き検討を行う。

- 宇治市議会として議員提案における、公聴会やパブリックコメントの実施などを含めたフローがある方が良いと考える。
- 議員提出議案に関し事前協議の機会の創出が必要であると考えます。
- 中間報告記載の通り、引き続き検討でよい。
- 当局にも質問の趣旨を理解した的確な答弁を求める必要がある。
- 一般質問の時間は他市でも多く導入されているように時間制限あるいは会派持ち時間制を導入すべきだと考える。また、委員会審議時間においても論点を絞って端的に質問することが望ましく、それがなされないようであれば時間制限を設けることも検討すべきである。時間制限を設ける場合は残時間表示は必要。
- 一般質問については、おおむね1時間で推移していることから、質問時間については、現状のままで良いと思う。代表質問は会派の代表という意味合いがあることから、多少の時間の余裕を持たせて質疑を行うことは大事であると考えます。残時間表示については、予算・決算委員会でその都度委員の承認のもとで、ディスプレイを活用して残時間表示を行っているの、議場システムで試行的に表示を行ってみてはと考える。
- 各会派、各議員がその時の状況や社会情勢を鑑み適切な対応をとればよいと考える。
- 代表質問は、府内15市のうち10市、一般質問は15市のうち12市の現状から、時間制を導入すべき。各委員会において、委員長の職務は、日程調整に始まり、当局との調整など、用務が多いので、委員長手当を支給すべき。
- 一般質問はおおむね1時間ほどで行っている現行のままでよいのではないかと。新規条例案に積極的に取り組むため、研修や学習会などの実施が必要ではないか。
- 一般質問については現状のままで良いと思う。

### 4. 執行部への資料要求の在り方について

#### 資料要求の基本的な考え方等についての申し合わせの作成など、引き続き検討を行う。

- 存在している資料については、速やかな提出を求めていくことが必要。
- 職員の負担になる資料要求は避けるべきとの共通認識を持つべき。また既存の資料がある場合はそれらを活用し、要求する場合も執行部側とのコミュニケーションを十分に図ることが必要である。
- 現状のままでよい。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (1) 議場の設備

議場の傍聴席へのモニター設置と聴覚障害者の傍聴への対応については、他市での対応状況などをふまえながら、引き続き検討を行う。

- 議会中継を見ている方の中にも聴覚障害者の方がおられ、字幕があれば分かりやすいとの声があるので、検討していくべき。
- 傍聴者の利便性向上のために傍聴席にモニターを設置すべき。
- 前期の議運小委員会で議論してきた経過があるので、今後もディスプレイ設置を継続していきたい。
- 議場で今のディスプレイを使うことは無理があるので、試行を続けるのではなく、検証して結論を出していくべき。
- 聴覚障害のある方の傍聴対応として手話通訳者をお願いしたことがある。傍聴者の利便性は大事だが、議場としての品格とのバランスも十分に考え、今の構造物に付属物をつけることは慎重に考える必要がある。
- 傍聴席のモニターに一般質問資料を表示するために、議場の大型ディスプレイをカメラで撮る以外の方法はないのか。
- 議場の大型ディスプレイは不要だが、傍聴席のモニター設置は引き続き検討。
- 傍聴席モニター、大型ディスプレイ運用については柔軟に運用していけばよい。
- 傍聴席に大型ディスプレイを設置し、傍聴者に見やすい環境が必要と考える。
- 傍聴席のモニターについては、見やすい大きさのモニター設置が必要。
- 議場の大型ディスプレイについては無くても問題ない。傍聴席モニターは、できれば両側の2か所にすればよいと思う。
- 議場の大型ディスプレイについては、今後も引き続き検討。傍聴席モニターについては、傍聴者のアンケート結果で好評なこともあり、配置箇所など検討課題はあるが、前向きに進めてはと考える。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (2) 委員会室の設備

新型コロナウイルス感染症対策の中で十分に活用が図れていない第1委員会室と第2委員会室の活用方法については、引き続き検討を行う。

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、第1・第2委員会室を使用しているので、今後の検討にあたっては記載方法も検討すべきである。
- 暑さ対策として、遮光カーテンの設置は検討していくべきと考える。
- 第3委員会室全体の空調についても検討する必要があるのではないかと考える。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (3) 大規模な災害や非常事態が発生した場合に必要な議会棟の設備

大規模災害などの発生時に、外部からの電力供給が途絶えた際の非常用電源などの電力確保の手段について、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行う。

- 非常用電源の確保については業務継続計画策定作業の中で検討するとされていたかと思う。業務継続計画の議論が進んでいないため、早期に再開すべきと思料。
- 非常用電源については業務継続計画策定の中で検討。
- 非常用電源は大規模災害時において、緊急会議の招集や情報収集に当たる上で、欠かすことのできない役目があるので、早急な検討が必要ではあるが、まずは設備改修の計画や時期と合わせて進めてはと考える。
- 庁舎を含めた大型改修に合わせて予算を取って行うことが市民理解を得る事が出来ると考える。
- 非常用電源については、大規模災害時に本会議や委員会を開催することが可能なのかも含めて検討する必要がある。

## 5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

### (4) その他

議員の登庁状況を表示している議会表示盤や、本会議及び委員会の開催状況を表示する案内板の設置については、第1委員会室や第2委員会室の活用方法の検討等にあわせ、引き続き検討を行う。

- 議会表示盤等に関しては、中間報告記載のとおり、引き続きの検討でよい。
- 老朽化している設備については、早急に改修を進める。
- 登庁盤等は庁舎全体の改修に合わせて検討すべき。
- 案内掲示盤も現在のデジタル社会に合わせていく必要があることを思うと設備改修時期にモニター、デジタルサイネージに表示するシステム変更が必要と考える。
- 登庁表示盤と各委員会室の表示については、かなり古くなっているので刷新することを考えてもよいのではないか。

## 第2. 今期議会において検討すべきとされた事項

### 1. 会派控室の在り方について

#### (1) 5月15日の各派幹事協議会で出された主な意見

- ①議員控室の割り当てをする際、1人当たりの面積を公平にするほうがよい。
- ②1人当たりの面積を公平にするために、議員控室をパーテーションで区切るのか。もしくは、現在ある議員控室で割り当てを行うか。

- 早急に対応しなければいけないという意見があった中で、パーテーションでやっていくのが一番効率的ではないか。
- 控室の割り振りは、市民生活に全く影響のない話であり、大規模に予算をかけて整備するということは思わない。
- 会派控室については議員一人当たり面積の均一化を図る当初の目的に則し、かつ、市民理解の得られる予算内で行う必要があると思料。概算見積にて設計費500万円、工事費で総額2,000万円との見込みが示された改修案については、費用が非常に高額であり、実行するには更なる検討を要するため、工事期間中の仮控室として提案された案を改修案として、費用の見積を示してもらいたい。また、現在可能な面積の均一化を直ちに行うべきと思料。
- 今後も会派数、会派人数などの変化に対応できる環境づくりが必要。
- 会派構成が変わるので、その都度対応できることが望ましいが、過大な費用をかけることは避けるべきと考える。まずは、一人あたりの面積に応じた会派控室の広さにできるだけ統一することを考えればよい。
- 議員一人当たりの占有面積の公平性に欠ける課題はあるが、会派控室の改修には多額の費用と長期の工事期間を要することもあり、また、今後の選挙によっては会派人数が流動的になる可能性もあり、無会派議員の控室と同様のパーテーションによる設置案としてはと考える。
- 公平性という観点からは改修することがよいと考えるが、改修にかかる予算金額や会派構成等の変更があり得ることを考慮した場合、慎重に協議を進める必要があると考える。
- 改修費用がかかるものについては、最小の経費で、現状を工夫して使用する。
- 会派数や人数が流動的であることを考えると、多額の費用を使って改修することは望ましくないと考える。
- 会派もいつ変動があるか分からないことから、工事は必要ないと考える。
- 会派控室の整備については、仮控室を設置すると提案のあった場所（議会棟2階ロビー）に常設した場合の見積を確認すべきである。
- 会派控室の整備については、議員一人当たり面積の均一化を図る当初の目的に則し、かつ、市民理解の得られる予算内で行う必要がある。

- 庁舎、議会棟の大規模改修の際に再検討することが適切と考える。
- 現在ある議員控室で、無党派控室の様にパーティションを区切れば良いと考える。  
会派は流動的であることから予算をかけるべきではない。
- 会派の数や人数変更に対応できる整備が必要。
- 大掛かりな工事は実施せず、パーティションで状況に合わせて区切れる状況にしておけばよい。
- 仮控室設置案については、引き続き検討。

## 1. 会派控室の在り方について

### (2) 5月15日の議会運営協議会で出された主な意見

①議会運営委員会の会派からの委員の推薦人数について、会派1人当たりの推薦人数が公平になるよう、議会運営委員会に関する申し合わせ事項を検討してはどうか。

②会派控室の割り当てを考える中で、会派要件を検討してはどうか。

### (3) 5月22日の各派幹事会で出された主な意見

①会派規程について、改選後に一度見直してはどうか。

②会派要件が3人以上から2人以上に変更になった経過があり、議員定数の変更も関連していたので、議論の際は、先例、議事録を用意してほしい。

- 交渉会派制を導入してはどうか。
- 1人会派を認め政務活動費を支給すべきと考える。
- 交渉会派は必要性を感じない。1人会派を認めて、会派分の政務活動費を受け取れる改革が必要。
- 交渉会派制の導入を行う前提で様々な整備を行うべきである。
- 引き続き協議。
- 京都府下の宇治市と同等規模の市においては全てなしである。少数会派の意見を重視してきた宇治市議会としては現状のままでよい。
- 交渉会派制を設ける必要性を感じないので、現状のままで良いのではないかと。

以上